診療報酬調査専門組織・DPC 評価分科会(分科会長:小山信彌・東邦大学医療センター大森病院心臓血管外科部長)は8月31日、事務局がまとめた中医協総会に提出する中間報告案について概ね了承した。



事務局は、次回の中医協総会での中間報告に向け、これまでの議論を取りまとめた。基礎係数の導入に伴い設定する医療機関群については、①大学病院本院、②①以外の高診療密度病院(仮称)、③その他――の3分類とする案を記載。ただし、最終的に①と②を別建てにするか統合するかは両案を併記し、今後検討する。

②の要件としては、「大学病院本院並みの医師密度と診療密度」及び「一定以上の医師研修又は高度な医療技術又は重症患者への診療を実施」とした。具体的な内容については今後検討する。このうち医師研修に関しては、大学病院の医師派遣機能が弱まり、後期研修医が②の大病院に集中しているのが現状だとして、「地域医療を守るために、医師の派遣機能も加味してほしい」という意見も出され、機能評価係数 I で評価する可能性も考慮に入れつつ今後議論していくとした。

高額薬剤の取り扱いに関しては、新規高額薬剤について出来高算定となる判定基準を、「平均+1SD」から「84パーセンタイル」とする見直し案を盛り込む。また、判定の際の比較対象について、これまで「適応症単位で複数の DPC を一括」していたが、「特定できる場合は個別 DPC ごと」に行うとする案も記載される。

## ■DPC 対象病院への移行時期一元化へ

一方、DPC 対象病院への移行時期に関して、現行では診療報酬改定年の4月1日又は7月1日の年2回となっているが、4月1日の一斉実施が困難だったDPC 制度創設当初に比べ、近年は対象病院の数も増加し、改定と同時に医事会計システムの一斉改修が可能になったため、移行時期を改定が行われる4月1日のみに一元化することを了承した。

また、DPC 対象病院の基準を満たす期限を、DPC 対象病院への参加を申請した時点とすることでも合意を得た。現行では 4 月 1 日参加の病院は 3 月 1 日まで、7 月 1 日参加なら 4 月 1 日までだが、2010 年度改定で導入された機能評価係数 II の算出にかかる事務処理期間を考慮し、期限の修正が必要となった。2012 年度改定での参加の場合は、2011 年 10 月 31 日が申請期限となる。

なお、DPC 準備病院の募集期間についての提案もなされ、次回改定に対応して行われる募集は 2011 年 10 月 1 日から 31 日までとすることを了承した。

いずれも、次回の中医協総会に報告し、正式決定する。

## ■DPC のデータ提出方法を明確化 分科会は、DPC のデータ提出について、事務局が示したデータ提出方法を明確化する案に ついても了承した。具体的には、①「提出日」と「配送状況」がインターネット上で医療 機関側・事務局側の双方が確認できる、②対面での受け渡し時に双方のサインが必要とな る――以上の 2 点を満たす配達形態で提出することとする。これについても、次回の中医 協総会に諮る。 次回の分科会開催予定は9月21日。